

#ちくし know コンテスト運用指針

(趣旨)

第1条 この運用指針は、本市の魅力を市民参加で発信し、シティプロモーションを推進するため行う、#ちくし know コンテスト（以下「コンテスト」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(実施手法)

第2条 コンテストは、スマートフォン向けアプリケーションの Instagram を用いて実施するものとする。

(テーマ)

第3条 コンテストのテーマは、管理者により選定されるものとする。

(実施期間)

第4条 コンテストの実施期間は、別に定めることとする。

(応募者)

第5条 コンテストの応募者は、第1条の主旨に賛同し、かつ次のいずれかに該当する個人とする。

- (1) 筑紫野市民
- (2) 市内を訪れる観光客
- (3) 市内で開催されるイベント等の来場者
- (4) 市内店舗の来店者
- (5) その他市長が認める者

(応募方法)

第6条 コンテストの応募者は、次の各号に掲げる要件を遵守し、第3条のテーマに沿った投稿をするものとする。

- (1) 応募者が取得した Instagram のアカウントを公開していること。
- (2) 筑紫野市公式 Instagram アカウントをフォローしていること。
- (3) 投稿が次のいずれかに該当しないこと。

- ① 他者を誹謗中傷する内容
 - ② 他者になりすまして書き込まれた内容
 - ③ 虚偽の内容
 - ④ 他者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、又は個人のプライバシーを侵害する内容
 - ⑤ 法令等に違反する内容
 - ⑥ 公序良俗に反する内容
 - ⑦ ソーシャルメディアサービス運用要領に反する内容
 - ⑧ その他管理者が不適切と認める内容
- (4) 投稿する際には、定める共通のハッシュタグを入力すること。なお、同ハッシュタグの他に複数ハッシュタグを入力することは差し支えない。
- (5) 投稿する際には、筑紫野市公式 Instagram アカウント(@chikushinocity)をタグ付けすること。

(投稿の制限等)

第7条 応募者の投稿回数に制限は設けないこととする。

- (2) 投稿は応募者が作成した未発表のものに限るものとする。
- (3) 投稿は、当該年以前に撮影されたものも投稿することができる。
- (4) 人物を撮影した画像や動画は、被写体となったものの了解を得たもののみ投稿することができる。
- (5) AI 生成での作品は認めない。

(費用の負担)

第8条 投稿する際に必要なインターネットの通信料については、応募者が負担するものとする。

(選定)

第9条 第6条及び第7条を満たす投稿のうち、市等は特にシティプロモーションの推進に資すると認められる投稿を選定し、当該投稿を入賞作品とする。

- (2) 前項の選定に関し、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。
- (3) 第6条及び第7条の要件を満たしていない投稿は、選定の対象外とする。

(受賞者の公表)

第 10 条 市は、入賞作品を投稿した者（以下「受賞者」という。）が決定した後、投稿及び受賞者のアカウント名を、市ホームページ、広報紙、市公式 SNS、記者発表等において公表するものとする。

(個人情報の保護)

第 11 条 市は、応募者の個人情報を厳重に管理し、当事業以外の目的のために利用しないものとする。

(著作権等)

第 12 条 投稿の著作権は応募者に帰属するが、筑紫野市は投稿を必要に応じてトリミング補正を行った後、市ホームページ、広報紙、市公式 SNS、市が発行する印刷物、市が関与するイベントでの展示等で利用することができるものとし、応募者はその旨同意したものとみなす。

(2) 投稿において、肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、市は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとする。

(損害に対する責任)

第 13 条 市は、コンテストが第 1 条の趣旨のもとに行われることを鑑み、応募者の投稿により生じた損害等に対する責任は、その原因のいかんを問わずこれを負わない。

(庶務)

第 14 条 コンテストの実施に係る事務は、秘書広報課広報広聴担当において行う。

(その他)

第 15 条 この運用指針に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

令和8年度「#ちくし know コンテスト」実施マニュアル

1 目的

このマニュアルは、「#ちくし know コンテスト運用指針」に基づき、令和8年度のコンテスト運営に必要な事項を定めるものとする。

2 テーマ

「あなたが思う筑紫野市のお気に入り」とする。

3 実施期間

情報発信日から令和8年12月28日までとし、期間内に投稿された作品を対象とする。

4 共通ハッシュタグ

「#ちくし know」とする。

5 受賞作品

最優秀賞 広報「ちくしの」3月号掲載 筑紫野市公式 SNS 等へ掲載

優秀賞 広報「ちくしの」3月号掲載 筑紫野市公式 SNS 等へ掲載

審査スケジュール等

審査期間 令和9年1月5日から1月22日まで

入賞発表調整 令和9年1月25日から2月2日まで

入賞作品発表 令和9年2月26日予定

情報発信手段 定例記者発表、広報紙、ホームページ、SNS など